

2. その他

(1) 有価証券の状況

① 総括表

(単位：円)

	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	199,990,000	200,015,200	25,200
（うち満期保有目的の債券）	(199,990,000)	(200,015,200)	(25,200)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,995,361,000	5,734,199,100	△ 261,161,900
（うち満期保有目的の債券）	(5,995,361,000)	(5,734,199,100)	(△ 261,161,900)
合 計	6,195,351,000	5,934,214,300	△ 261,136,700
（うち満期保有目的の債券）	(6,195,351,000)	(5,934,214,300)	(△ 261,136,700)
時価のない有価証券	23,400,000		
有価証券合計	6,218,751,000		

② 明細表

(単位：円)

種 類	当年度（令和7年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	6,195,351,000	5,934,214,300	△ 261,136,700
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	6,195,351,000	5,934,214,300	△ 261,136,700
時価のない有価証券	23,400,000		
有価証券合計	6,218,751,000		

(2) 借入金の状況

借入金はありません

(3) 学校債の状況

学校債はありません

(4) 寄付金の状況

(単位：円)

区 分	金 額
特別寄付 8 件	38,352,540
特別寄付（施設） 81 件	13,800,000
一般寄付 1 件	100,000
現物寄付 5 件	2,269,613
現物寄付（特別） 46 件	29,109,330
合 計 141 件	83,631,483

(5) 補助金の状況

(単位：円)

区 分	金 額
国庫補助金	1,656,841,406
地方公共団体補助金（県）	653,104,233
地方公共団体補助金（市）	4,783,603
合 計	2,314,729,242

(6) 収益事業の状況

収益事業はありません

(7) 関連当事者等との取引の状況

① 関連当事者

該当取引はありません

② 出資会社

名称	株式会社淑徳サービス				
事業内容	1. 学用品等販売 2. 書籍販売 3. 自動販売機による飲食物販売 4. 水泳学校経営 5. 損害保険代理業務 6. 清掃業務及び警備保障業務 7. 生命保険募集業務 8. 前各号に付帯関連する一切の業務				
資本金の額	20,000,000円	400株			
学校法人の出資状況	20,000,000円	400株	総株式等に占める割合100%		
出資の状況	昭和60年12月10日	20,000,000円	400株		
当期中に学校法人が受け入れた配当及び寄付の金額並びに学校法人との資金、取引等の状況	(単位：円)				
	当該会社からの受入額	配当金	0	賃貸料	10,164,000
		現物寄付	0	雑収入	0
		受取利息	0		
当該会社への支払額	消耗品費	2,385,680	租税公課	0	
	通信費	0	図書費等	1,112,000	
	修繕費	150,554,420			
(単位：円)					
	期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高	
当該会社への出資金等	20,000,000	0	0	20,000,000	
当該会社への貸付金	0	0	0	0	
当該会社への未払金	0	0	0	0	
当該会社からの借入金	0	0	0	0	
当該会社からの未収入金	0	0	0	0	
保証債務	なし				

(8) 学校法人間財務取引

該当取引はありません

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園の経営状況について、事業活動収支では、建築学部・教育学部開設に係る各種事業等に伴う教育研究経費の増額により今年度も事業活動収支差額比率がマイナスとなったが、これは前年度と同様に臨時的な要因によるものである。例年は必要な教育活動の支出は教育活動からの収入で賄っており、安定した事業活動を行っている。また、貸借対照表（資産・負債・純資産）では、自己資金は充実し、負債に備える資産の割合も高いことが分析できる。これは、財務基盤に重要な影響を及ぼす事業について適切な中期財政計画を策定している結果である。また、単年度では過去の実績を基にシーリング（経常的経費の予算上限枠）を設定することで効果的な事業計画が策定でき、新規事業の意思決定に早い段階から学長・校長が直接加わることで、予算査定の採否にかかわらず、次年度以降の事業検討のための合意形成を図ることを可能とした成果といえる。その結果、学園の理念目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するための必要かつ十分な財政的基盤の確立に繋がっている。今後は、教育研究活動がさらに安定して遂行できるよう財政計画の策定、適切な学生生徒数の確保、経費の節減に努めつつ中期計画の実現に向けた最適な教育研究環境を整備する。